

第50回衆議院議員総選挙 投票立会人を募集します

香美町選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所づくりをめざして、令和6年10月27日執行予定の第50回衆議院議員総選挙の投票立会人を募集します。

●投票立会人とは

投票所において、選挙の投票が公正に行われるよう監視するため、投票事務の執行に立ち会う人をいいます。

●応募資格

町内に住所を有し、選挙権のある方（香美町選挙人名簿に登録されている方）

●募集人数等

□期日前投票所の立会人

- ・期 間 令和6年10月16日（水）から令和6年10月26日（土）までの11日間
- ・人 数 2人×3箇所×11日間＝66人
- ・場 所 各期日前投票所（香美町役場、村岡地域局、小代地域局の3箇所）
- ・時 間 午前8時30分から午後8時まで
- ・報 酬 1日 9,600円（源泉所得税を含む予定額）

□選挙当日の各投票所の立会人

- ・期 間 令和6年10月27日（日）
- ・人 数 2人×31箇所＝62人
- ・場 所 あなたがいつも投票している投票所
- ・時 間 午前7時から午後8時まで
- ・報 酬 1日 10,900円（源泉所得税を含む予定額）

●応募方法

裏面の申込書に記入の上、令和6年10月9日（水）までに提出してください。
また、FAX、電子メールでも受付します。
なお、応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

●提出先及び問い合わせ先

香美町選挙管理委員会

役場総務課内 （Tel 0796-36-1111・Fax 0796-36-3809）

村岡地域局地域総務係内（Tel 0796-94-0321・Fax 0796-98-1532）

小代地域局地域総務係内（Tel 0796-97-3111・Fax 0796-97-2097）

ホームページ <http://www.town.mikata-kami.lg.jp>

電子メール soumu@town.mikata-kami.lg.jp